

1. 今日の環境に関する動向

(1) 国の取組み

国では、平成 17 年 2 月「京都議定書」が発効され、温室効果ガス排出量の 6% の削減が国際的な義務となりました。これを受けて削減のために必要な対策や施策を盛り込んだ「京都議定書目標達成計画」を平成 17 年 4 月に閣議決定し、今後、施策の一層の強化など対策の加速化を図るとともに、平成 19 年度には、計画の評価・見直しを行うとしています。

また、省 CO₂型都市づくりのための対策推進事業などを進め、省 CO₂型の都市や交通システムを構築することを目指すこととし、エネルギーの需給に関連する各主体が、他の主体と連携してエネルギー効率の更なる向上を目指し、他の主体の省 CO₂化に積極的に貢献する取組みを推進しています。

また、クリーンエネルギー自動車やバイオ燃料を積極的に導入し、住宅・建築物や個別のエネルギー関連機器の省エネ化を引き続き推進しています。

他にも、「チーム・マイナス 6%」の活動を通じて、ライフスタイルを見直していく取組みを求めるメッセージを発信し、ライフスタイル変革の運動を促進しています。

(2) 県の取組み

県では、社会経済の急速なグローバル化の進展や環境問題の広がっている中、さらなる地域の発展に繋げるとともに、新たな行政課題に的確に対応していくため、地域づくりの方向性を明らかにする羅針盤として、「新しい政策の指針」を策定し「豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」を基本課題の一つに位置づけ、あいち発・脱温暖化推進などの政策を掲げています。

また、平成 18 年度に森林や里山に関する学習と交流拠点として「あいち海上の森センター」を開所するとともに、環境 NPO 等の交流の場の機能等を有する「あいち環境学習プラザ」の整備をしたほか、環境学習に関する情報交流会の開催などを通じて、ネットワークづくりを図っています。

今後は、森林整備などに活用する新税「森林環境税」(仮称)を導入し、山間地や里

山の森林整備だけでなく、都市公園や道路沿いなど市街地の緑化を推進することやヒートアイランド対策へ充てることを検討するとしています。

(3) 市の取組み

市では、平成 14 年に策定した「春日井市環境基本計画」に掲げる環境に関する様々な取組みを実施するとともに、計画策定後には、「春日井市自然環境の保全を推進する条例」の制定や「春日井市役所地球温暖化対策実行計画」の見直しなどを行ってきました。平成 18 年度は、環境基本計画で位置づけた第 1 期(おおむね 3~5 年間程度)の 5 年目にあたることや、策定後の環境状況や社会状況の変化に対応するため、計画の見直しを行いました。また、家庭からの生活排水による河川の水質汚濁や生活騒音など都市生活型公害への対策が必要となってきたことから、平成 18 年 7 月に「生活環境の保全に関する条例(仮称)の基本方向」について、春日井市環境審議会に諮問し、平成 19 年 3 月には審議会からの答申を受けました。平成 19 年度中に、市民意見を募集した後、条例案を議会へ提出し、制定することとしています。

また、ごみの減量を推進することを目的に、家庭から出るごみの分別の徹底やごみと資源の排出マナーとごみに対する意識の高揚を図るため、平成 19 年 2 月から指定ごみ袋制度を導入しました。

他にも、市民・事業者・市の三者協働で環境に関する取組みを推進する組織である「かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議」では、市が主催する環境に関するイベントに参加・共催をするとともに、「エコツアー」や「ごみの減量に関する意見交換会」などの自主イベントを開催しました。

地球温暖化対策では、「春日井市役所地球温暖化対策実行計画」に基づいて、市役所における電気使用量や公用車の燃料使用量の削減に努めるとともに、今後、公共施設のエネルギー利用効率などについて調査するために省エネルギー診断を実施します。また、新エネルギーの普及・促進を目的に太陽光発電システム・太陽熱高度利用システムの設置者に加え、高効率エネルギーシステムの設置者に補助を行うとともに、地球温暖化に対する市民意識の高揚を図る学習会等を開催するなど、地球温暖化防止に関する取組みを実施しました。

2. 環境基本計画の概要

(1) 目的

本計画は、本市の環境を保全、創造し、次代を含めた市民が快適に暮らせることができるような各種の取組みを、総合的、計画的に推進することを目的に策定しており、都市・生活型の環境問題や地球温暖化などの地球環境問題に対応するため、広範囲の行政施策で構成されています。

現在の環境問題に対処していくためには、市民、事業者、市が対等な立場で、相互に連携しながら様々な取組みを進めていくことが重要であり、本計画は三者協働による環境まちづくりの計画として位置付けています。

また、目標の実現に不可欠なパートナーシップを形成するため、次の4点に配慮しています。

環境まちづくりに関する目標を明らかにする。

目標を実現するための具体的取組みを明らかにする。

具体的取組みを、誰が、どのように進めていくのかなど、推進方法を明らかにする。

目標の達成度合を明らかにするための進行管理を明らかにする。

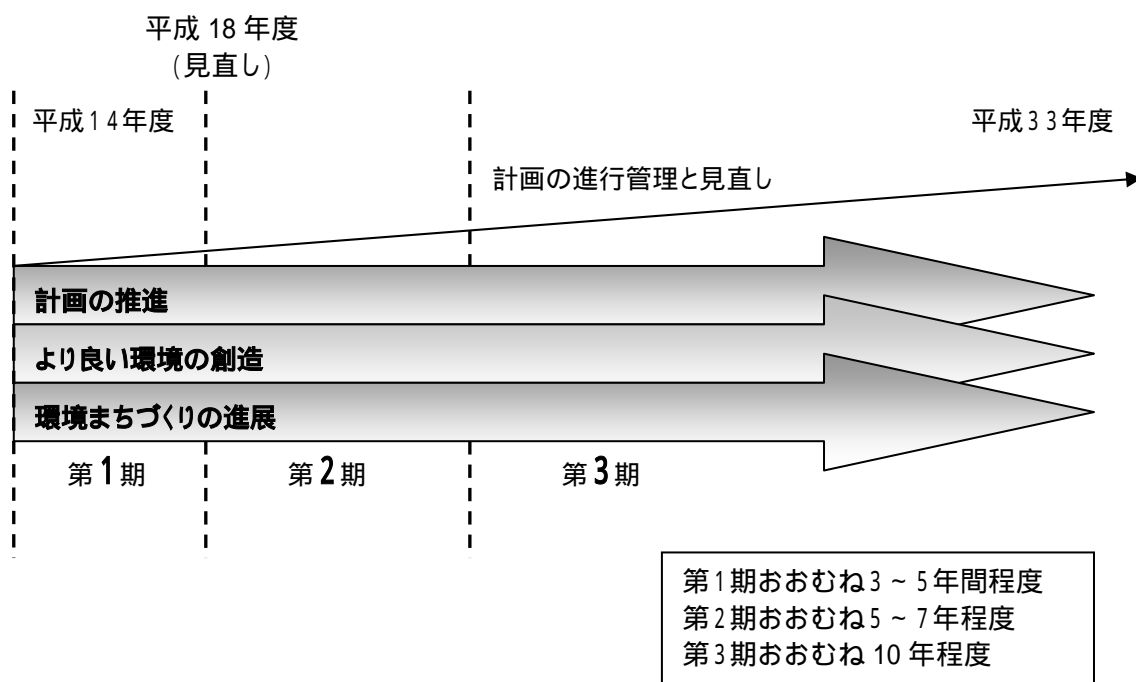
(2) 期間

本計画の期間は、平成14年度から平成33年度までの20年間とします。また、本市の環境や社会状況の変化に応じた計画の進行管理とその見直しを適時行っていくこととしています。

平成18年度は、計画で位置づけている第1期の5年目にあたることや計画を推進してきた間に、環境を取り巻く状況や社会状況が変化していることから、第2期に向けて計画の見直しを行いました。

見直しでは、多くの市民の方の参加により策定された従前の計画を基本的に継承

する中で、その補強と新たな課題に対応するという観点から、数値目標や市が優先的に実施する重点的取組み、具体的取組みの実施期間などを見直すとともに、新たな具体的取組みを盛り込みました。



(3) 環境報告書

環境報告書は、環境基本計画の施策体系(具体的取組み)の進行管理を適切に行うために毎年度作成します。

内容は、市の取組みの実施状況、数値目標の達成状況、重点的取組みの実施状況等を記載し、取組みの状況を客観的に判断できる資料とします。

3. 施策の体系

(1) 環境像

市民、事業者、市のパートナーシップによる取組みを進め、本市がめざすべき環境の姿(環境像)を次のように決めました。

みろくの森から道風の里まで
蛙の合唱消えぬ道
暮らしと出会いを大切にすまち

(2) 環境目標

環境像を実現していくため、次の四つの環境目標(分野ごとの目標)を掲げました。

1. 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井(都市・社会基盤)
2. 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井(自然・風土)
3. 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづつまち・春日井(くらし・循環型社会)
4. ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井(学習・ネットワーク)

環境像、環境目標の実現に向け、各分野の環境目標ごとに、実行する75の基本的施策を定めています。

また、平成18年度には、これらの施策を進めていくための具体的取組みを248に整理し、主体別配慮、達成の程度を表現するための数値目標、市が主体となり推進すべき重点的な取組みについても見直し、定めています。

環境目標 1 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井

まちづくりの目標	取組みの目標	基本的施策
環境に配慮した都市基盤	1 健全な水循環	(1)雨水の地下浸透の促進
		(2)地下水脈の保全と活用の推進
		(3)雨水貯留機能の保全・創出
	2 自動車による環境負荷の低減	(4)沿道の整備と道路交通混雑への対策
		(5)公共交通機関の利用の促進
		(6)環境に配慮した自動車利用の促進
	3 環境に配慮した土地利用	(7)農地・森林の保全
		(8)土地利用の規制強化と合意形成の促進
		(9)環境に配慮した建築物の整備の促進
		(10)ヒートアイランド現象などの緩和対策の推進
アメニティ空間	4 緑豊かなまち	(11)緑化の推進
		(12)公園・緑地・親水空間の整備
		(13)市民による公園などの維持管理の促進
	5 歩きやすく自転車で走りやすいまち	(14)歩行空間の確保とネットワーク化
		(15)自転車で走りやすいまちづくりの推進
		(16)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進
	6 魅力的なまちかど・まちなみ	(17)人が集まる場所の魅力向上
		(18)都市景観の向上
		(19)地域の資源を活かした魅力空間の創造

数値目標

雨水浸透率：『水循環』に関する指標

水循環を表す指標の一つで、水害の防止、ヒートアイランド現象の緩和、地下水の保全に関わるものです。

森林、農地の保全及び宅地・道路の浸透能力の向上を図ることによって、市域全体での雨水浸透率0.36以上の確保をめざします。

環境目標

2 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井

自然との共存	7	丘陵・里の自然保全	(20)希少な自然の保護
			(21)森林の利用と活用
			(22)農業を通して維持されてきた自然との共存
			(23)水源の保全
	8	自然豊かな市街地	(24)まち(公共用地)に緑を増やす
			(25)宅地・敷地に緑を増やす
	9	池・川の保全	(26)人・生物のための池の利用
			(27)生物が住め、楽しめる川の保全
	10	自然ネットワークの形成	(28)緑の回廊の計画、配置
			(29)自然に関する情報の収集と自然の共存に向けた取り組みの推進
自然と歴史の恵み	11	自然とのふれあい	(30)自然に親しみ、楽しみ、自然から学ぶ取り組みの充実
			(31)身近な自然を育む意識啓発の推進
	12	歴史・文化の継承	(32)文化財・文化資源の保護
			(33)地域文化の継承・創造

数値目標

みどり率：『緑』に関する指標

森林、農地、草地などの緑の量を表す指標の一つで、生物の生息環境など自然に関わるものです。

緑は都市化によって減少しますが、森林、農地の保全や市街地における緑化の推進により、将来市街地でみどり率10%以上、市域全体でみどり率30%以上の確保をめざします。

環境目標

3 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづまち・春日井

まちづくりの目標	取組みの目標	基本的施策
資源の有効活用	13 ごみの減量	(34)ごみ減量に取り組む主体の育成
		(35)繰り返し使用(リユース)の促進
		(36)ごみを再生資源として活かす(リサイクル)活動の促進
		(37)事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの促進
		(38)環境に配慮したごみ処理体制の充実
		(39)責任の明確化と費用負担の適正化
	14 水の有効利用	(40)家庭における節水の促進
		(41)大規模事業所・公共施設における水の循環利用の促進
	15 エネルギーの有効利用	(42)省エネルギーの促進
(43)エネルギーの有効利用の促進		
(44)新エネルギーの普及の促進		
環境に配慮した産業	16 農地・森林を守る産業	(45)持続可能な農業への支援
		(46)森林を保全する産業の創出
	17 環境に配慮した経営	(47)環境に配慮した商店の育成
		(48)環境経営に取り組む事業所の育成
	18 エコビジネス	(49)エコビジネスの起業・事業化の促進
		(50)コミュニティビジネスの育成・支援
公害防止・環境負荷の低減	19 健康な暮らし	(51)大気汚染・悪臭の防止
		(52)水質汚濁の防止
		(53)騒音・振動の防止
		(54)土壌汚染の防止
		(55)不法投棄の防止
		(56)暮らしに影響を及ぼす環境リスク対策の推進
	20 地球環境の保全	(57)地球温暖化対策の推進
		(58)オゾン層の保護
		(59)その他の地球環境問題への取組み
	21 環境監視活動	(60)環境測定・監視の推進
		(61)エコチェック手法の充実
		(62)各種事業における環境影響の把握と対策の促進

数値目標**ごみ廃棄量：『ごみ』に関する指標**

市が収集(処理)したごみから資源として回収された量を除いたものをごみ廃棄量とし、ごみの減量やリサイクルを進めることにより、平成12年度に対して一人一日あたりのごみ廃棄量(事業系一般廃棄物を含む)の25%削減をめざします。

また、平成17年度に対して家庭ごみ排出量15%削減、事業ごみ排出量25%削減をめざします。

数値目標**二酸化炭素排出量：『地球環境』に関する指標**

地球温暖化対策を表す指標の一つです。二酸化炭素の排出量は、各部門の総和とし、平成10年度に対して6%の削減をめざします。

また、民生部門(家庭)の排出量およびそれ以外の排出量の総和について、同様に6%削減をめざします。

数値目標**環境基準達成率：『生活環境』に関する指標**

環境基本法において「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている環境基準の適合状況を表す指標です。

大気、水質、騒音に関する環境基準について、国、県、市民、事業者との連携による対策の推進により、100%達成をめざします。

環境目標	4 ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井
-------------	-----------------------------------

環境市民	22 環境学習への参加		(63)イベントなどによる環境啓発の充実
			(64)多様な場における環境学習の推進
			(65)学校などにおける環境教育・環境学習の推進
	23 自発的市民活動とネットワーク		(66)環境活動団体の育成・支援
			(67)地域における環境活動の促進
			(68)市民、事業者、専門家、市などの交流・協働の促進
(69)広域的連携・交流の推進			
学習・ネットワーク基盤	24 環境まちづくりのための基盤		(70)人材の育成
			(71)環境学習・環境活動プログラムの充実
			(72)環境関連施設の整備・充実
	25 環境情報の共有		(73)環境情報の公開
			(74)誰にも分かりやすい情報提供
			(75)環境情報交流の促進

数値目標

環境まちづくり参加人数：『環境まちづくり』に関する指標

市民、事業者の参加による環境まちづくりの進み具合を表す指標の一つです。
 環境まちづくりへの参加を推進し、イベント等への参加人数が総人口の10%、参加人数のうちリーダー的な活動者の占める割合が5%になることをめざします。

(3) 重点的取組み

市が主体となり優先して推進すべき重点的取組みを定めています。また、平成 18 年度の計画見直しで、市民・事業者の取組み(環境配慮)を新たに示しました。

健全な水循環の確保

- ・ 家庭や事業所における雨水浸透ますの設置など健全な水循環のための取組みへの支援
- ・ 新規に建設する公共施設における雨水浸透施設の整備など
- ・ 市民との連携による遊林農地や耕作放棄地の保全
- ・ 農地保全を促進する支援システムに関する検討
- ・ 生活排水対策の推進

〔市民の取組み〕

- ・ 雨水の利用や地下浸透に努めるなど、水の循環に配慮します
- ・ 生活排水対策を実践します など

〔事業者の取組み〕

- ・ 農地や森林の保全などの活動に協力します など

自然環境の保全

- ・ 自然観察会など自然とふれあう機会の充実
- ・ 自然保護活動を行う市民団体の連携とネットワークの形成
- ・ 管理者、地権者、市民ボランティアの協力による保護区域の検討
- ・ 市民ボランティアによる継続的な監視活動の促進
- ・ 外来種対策の検討や指定希少野生動植物種の指定
- ・ 自然環境保全地区や自然環境ふれあい地区の指定

〔市民の取組み〕

- ・ 自然を大切にし、守ります
- ・ 市の実施する自然環境保全に関する取組みに参加、協力します など

〔事業者の取組み〕

- ・ 事業活動に伴う排水をきれいにし、川や池の環境を守ります
- ・ 地域の自然環境保全に関する取組みに参加、協力します など

ごみの減量

- ・ ごみの減量に関する市民、事業者への啓発活動
- ・ ごみの分別、資源分別の徹底
- ・ 家庭系ごみの有料化に関する調査・研究
- ・ 春日井市 3R 推進事業所認定制度の推進など事業ごみ削減の取組みの推進
- ・ 4Rなどの活動を積極的に行うグリーンコンシューマーの育成
- ・ 溶融スラグなど再生資源の活用の促進

〔市民の取組み〕

- ・ ごみの減量(リデュース)に努めます
- ・ ごみと資源の分別に努めます など

〔事業者の取組み〕

- ・ 事業活動に伴う廃棄物の減量に努めます
- ・ 販売店等は、簡易包装やレジ袋等の削減に努めます など

自動車による環境負荷の低減

- ・ 沿道における大気汚染、騒音・振動対策
- ・ 鉄道・バスの利用の促進
- ・ 鉄道駅周辺における駐輪場や駐車場等の整備
- ・ エコ燃料(仮称)の有効利用
- ・ 市民・事業者への低公害車(エコカー)の普及及び公用車への計画的導入

〔市民の取組み〕

- ・ アイドリングの抑制など環境に配慮した自動車利用(エコドライブ)に努めます
- ・ 公共交通機関の利用に努めます など

〔事業者の取組み〕

- ・ グリーン配送に努めます
- ・ 敷地内に自転車駐輪場の整備に努めます など

協働による環境まちづくりの推進

- ・ 市民、事業者の自主的な活動を支える活動拠点や情報の提供
- ・ 市民、事業者による環境教育・環境学習の充実
- ・ 環境活動のネットワーク形成
- ・ 市民・事業者との協働組織への支援
- ・ 市民・事業者との協働事業の推進

〔市民の取組み〕

- ・ 環境に関するイベントや学習会に参加、協力します
- ・ 市民、事業者、市の協働による取組みに参加します など

〔事業者の取組み〕

- ・ 環境に関する情報を収集するとともに、事業所の環境情報を公開していきます
- ・ 事業所内における環境学習を実施します など

地球温暖化の防止

- ・ 二酸化炭素の排出抑制の推進
- ・ 地球温暖化対策に効果的な補助事業の実施
- ・ 地球温暖化防止に関する市民意識の高揚
- ・ 市役所における地球温暖化対策実行計画の推進

〔市民の取組み〕

- ・ 節電などエネルギーの有効利用に努めます
- ・ 環境に優しいライフスタイルを実践します など

〔事業者の取組み〕

- ・ 節電やコージェネレーションの導入などエネルギーの有効利用に努めます
- ・ 環境マネジメントシステムの導入など、環境に配慮した事業活動を進めます など

生活環境の保全

- ・ 生活環境の保全に関する条例(仮称)の制定
- ・ 事業所等の公害への対策
- ・ 都市生活型公害への対策

〔市民の取組み〕

- ・ 家庭における環境負荷を点検するなど、空気や水を汚さない暮らしに努めます
- ・ 家庭ごみの焼却行為を行いません など

〔事業者の取組み〕

- ・ 事業活動に伴う公害の防止など、環境負荷の低減に努めます
- ・ 事業活動に伴う大気汚染物質の削減に努めます など